

# 日本林業

発行：一般社団法人 日本林業協会

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル  
TEL. 03-3586-8430 FAX. 03-3586-8434

編集・発行人 前田直登

## 森林経営管理法が成立 6月1日 公布 平成31年4月1日 施行

新たな森林管理システムの構築を目指して、森林所有者と林業経営者との間の連携を構築するための方策を定めるとともに、所有者不明森林等への対策も併せて講ずることを目的とした『森林経営管理法』が参議院5月25日に可決されたことでようやく成立し、6月1日に公布されました。同法は、4月19日の衆議院本会議において賛成多数で可決された後、参議院に送付されていましたが、森友・加計問題等に加え、政府が今国会での成立を予定している働き方改革でも国会審議が紛糾したことを受け、参議院での審議がずれ込み、ようやく成立となったもの。同法の施行は平成31年4月1日となっています。

これまでの審議経過は以下の通りでした。

3月 6日	閣議決定
3月29日	衆議院本会議で趣旨説明と質疑
4月 5日	衆議院農林水産委員会で趣旨説明
4月11日	同 質疑
4月12日	同 参考人質疑
4月17日	同 質疑、賛成多数で可決、付帯決議が付される。
4月19日	衆議院本会議で賛成多数で可決、参議院送付
5月16日	参議院本会議で趣旨説明と質疑
5月17日	参議院農林水産委員会で趣旨説明
5月22日	同 質疑及び参考人質疑
5月24日	同 質疑、賛成多数で可決、付帯決議が付される。
5月25日	参議院本会議で賛成多数で可決、成立
6月 1日	公布 施行は平成31年4月1日

### 一協会からの情報提供を一段と充実一

- 一般向け情報誌として『森林と林業』
- 会員向け情報誌として『協会報 日本林業』を発行



## 《イベント》 『第4回・森の映像祭』の上映会を開催 秩父市の記録映像が最優秀賞（林野庁長官賞・金賞）に

『森の映像祭』（実行委員会委員長・宮林茂幸東京農大教授）は、『映像で学ぶ、映像で考える。』をキャッチフレーズに、一般市民や青少年の森林・林業・林産業に対する理解の増進、林業労働やボランティア活動の安全教育の普及・向上、更にはこれ等に係る映像作品の質的向上と普及・活用を目指して平成22年から開催しています。本年の『第4回・森の映像祭』には、17作品の応募があり、5月24日には、最優秀賞（林野庁長官賞・金賞）に埼玉県秩父市出品の「秩父材に生まれ変わる森」が選定されました。6月16日（土）には、入賞作品上映会、表彰式、出席者懇談会が開催されます。

### ◇入賞作品

【最優秀賞】（A部門・金賞）

○「秩父材に生まれ変わる森」

〈埼玉県〉 埼玉県秩父市

【A部門】（5～10分内）

◎金賞（同上）

◎銀賞 ○「森林資源の効率的な活用と将来への資源造成 ～皆伐再造林一貫施業～」

〈愛知県〉 豊根森林組合

◎銅賞 ○「ひのきと、暮らそう」

〈岡山県〉 岡山県農林水産部林政課

【B部門】（11～20分内）

◎金賞 ○「森林ワーカーへの誘い」

〈栃木県〉 @林ナビとちぎプロジェクト

◎銀賞 ○「森と共に生きる」

〈秋田県〉 秋田森の会・風のハーモニー

◎銅賞 ○「明日の林業 ～ITを活用する女性が活躍する新しい林業～」

〈岐阜県〉 FOREST MEDIA WORKERS Inc.

### ◇入賞作品上映会と表彰式及び懇談会

日時・6月16日（土）13時～17時

場所・東京都江東区新木場1-7-22 新木場タワー4F 木材・合板博物館 シアタールーム（地下鉄・新木場駅 徒歩7分）

## 《募集》 オーストリア森林研修所日本人向けセミナー9月に開催 オシアッハ森林研修所 日本人森林技術関係者向け特別講座 第2シリーズ

場所： オーストリア・ケルンテン州オシアッハ森林研修所

日程： 2018年9月3日（月）～7日（金）5日間

研修費： 5日間 1,640ユーロ

（クラーゲンフルター <<http://www.forestrise.jp/klagenfurt>> メッセの視察は無料）

内容： 林業デジタル化（木材収穫と物流から電子送り状まで）、労働安全、鹿・猪への対策、儲かる林業等

<[http://www.advantageaustria.org/jp/oesterreich-in-japan/news/local/20180214\\_Forest.ja.html](http://www.advantageaustria.org/jp/oesterreich-in-japan/news/local/20180214_Forest.ja.html)> [http://www.advantageaustria.org/jp/oesterreich-in-japan/news/local/20180214\\_Forest.ja.html](http://www.advantageaustria.org/jp/oesterreich-in-japan/news/local/20180214_Forest.ja.html)

<問い合わせ・申し込み>

締切り8月10日

オーストリア大使館商務部上席商務官

ルイジ・フィノキアーロ

Austrian Embassy Commercial Section

3-13-3 Motoazabu, Minato-ku, Tokyo 106-0046 / Japan

TEL 03-3403-1777

<<mailto:tokio@advantageaustria.org>> [tokio@advantageaustria.org](mailto:tokio@advantageaustria.org)

## 《認定》 「国産材を活用し日本の森林を守る運動」 第2期「共に行動する企業」に5社を5月8日に認定

「国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会」は4月3日の第1期認定に引き続いて、5月8日に「共に行動する企業」の第2期認定企業として5社を認定しました。第1期認定の6社がいずれも国産材の製品や住宅供給を行う企業でしたが、第2期の認定では、国産材の利用拡大にむけた展開を図る企業が中心となっています。今回の認定で共に行動する企業数は11社となりました。

共に行動する企業(第2期、5月8日認定)		
認定番号	企業名	所在地及び業態
30-0007	(株)相模原木材センター	本社:神奈川県相模原市、木材流通市場の経営
30-0008	帝国機材(株)	本社:東京都足立区、木製家具製造
30-0009	伸和産業(株)	本社:島根県益田市、素材生産・販売
30-0010	(株)イケガミ	本社:東京都世田谷区、造園工事業(屋上駐車場整備)
30-0011	(株)アクティオ	本社:東京都中央区、建設機械レンタル他